



子どもたちの健やかな育ちを支える

園長 多比良由恵

こどもの森のテラスでは、子どもたちが育てているチューリップが大きくなってきました。さて、令和5年にこども家庭庁が設立されたとき、『こども基本法』という法律ができました。その考え方は『子どもの権利条約』の、次の原則に基づいています。

- 1、生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
 - 2、子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
 - 3、子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）
 - 4、差別の禁止（差別のないこと）
- …こども家庭庁 HP より



〔小石川植物園の梅の花〕

今年度、柳町こどもの森では『やさしい森 柳町こどもの森』を合言葉に、子どもたちの声を受け止め、思いに寄り添い、共に考えながら、保育・教育活動に取り組んできました。

一つ大きくなった子どもたちの姿に、保護者や地域の方と共に、健やかな育ちを支えていくことができましたこと、心より感謝申し上げます。

楽しい保育を

保育長 川井直子

4月入園したひよこ組の子どもたちは、環境に慣れることで、今では自分の気持ちを言葉で表現し保育者に伝える姿が増えてきています。雪を職員がたらいに集め、保育室の中で雪に触れる機会を用意すると「雪、つめたいの」「スリッパ履いてきたの（長靴ですが、いつもと違う靴を表現したかったようです。）」と話してくれました。いつもと違うことを楽しんでいる様子が伝わってきます。また、うさぎ組の子どもたちは、自分で着替えが出来るようになったことを得意げに見せてくれます。ぱんだ組は、にじのいるか保育園の友達と遊ぶ機会をもちました。自己紹介後、普段遊んでいるしっぽとりやかかけっこを一緒に行う中で、交流する姿がみられました。これからも計画的に取り入れていきます。

保護者会では、一年間のお子さんの成長を保護者の皆さんと共有することができ、子どもたちが「楽しい」「やりたい」「知りたい」などと感じる気持ちを保育の中に取り入れることの大切さを改めて職員と振り返る機会となりました。少しずつ春のあたたかい日差しが感じられるので、戸外に出て春の訪れを感じる保育も取り入れていきたいと思えます。

一年間、様々なご協力、ご理解を頂きどうもありがとうございました。